

保護者向け 就学相談カレンダー

5歳児の就学にかかわる準備	
3 4 月 歳 児 ま で の	<p>○就学についての相談は基本的に年長(5歳)の4月からとなりますが、重度の障害をお持ちの場合や、医療的ケアが必要な場合や、特別支援学校(養護学校)への就学を希望される場合は、5歳の4月を待たずに早い段階から園を通して特別支援教育推進までご相談ください。(未就園の場合は当課まで直接ご連絡ください。)</p> <p>○特に身体面の障害をサポートするために車いす・手すり・スロープ・階段昇降機などが必要と考えられる場合や、医療的ケアのために看護師の配置が必要と考えられる場合は、5歳の4月を待たずに早い段階から園や小学校、特別支援教育推進課にご相談いただきますようお願いいたします。</p>
4 5 月 歳 児 の	<p>○この時期に、各園から就学先の小学校に就学予定のお子様の情報を共有していただきます。もし特別な支援などに関するご希望について、就学先の学校に伝えておきたいことなどございましたら、園の先生にご相談ください。園の先生が小学校とお話をする機会を持たれるなど、適切に対応してまいります。</p> <p>○就学後に特別な支援を希望される場合は、お子様の様子や特別な支援の必要性を確認するために、医療機関の診断書や発達検査の結果などが必要になる場合がございます。園の先生とご相談の上、必要に応じて早めにご準備を進めてください。</p> <div style="border: 1px solid red; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>※特に発音の誤り・吃音など、ことばの課題でお悩みの場合は、園の先生を通して就学先の小学校の先生にご相談ください。就学後に受けられる支援としましては、</p> <ul style="list-style-type: none"> ○通っている学校でことばの支援を受ける ○「ことばの教室」のある学校へ一部の時間だけ通いながら支援を受ける <p>という形がございます。就学後に改めて、小学校の先生とご相談ください。</p> </div>
5 月	<p>○就学後に特別な支援を希望される場合は、引き続き園の先生とご相談の上、就学先の小学校と就学に向けての相談を進めてください。就学先の小学校との相談については、以下のような内容があります。</p> <div style="border: 1px solid red; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者、小学校の先生、園の先生を交えた面談 ・保護者、園の先生による小学校の見学 ・小学校の先生による園への訪問観察 </div> <p>○必要に応じて医療機関への受診や発達検査を受けることなどの準備も同時に進めてください。こういった場合に医療機関への受診や発達検査が必要になるかについては、園や小学校にご相談ください。</p>
6 月	<p>○特別支援学校への就学をお考えの場合は、特別支援学校・地域の学校の両方で相談・学校見学をしていただく必要があります。その際、できる限り園の先生に同行していただけるよう、園の先生とご相談ください。</p> <p>○例年、この時期(7~8月)に行います「就学面談会」の案内を予定しています。就学後に特別な支援を希望される場合は、園の先生とご相談の上で、申し込みの準備を進めてください。 (申し込み受付の際、内容によってはお子様の様子のより詳しい確認などのために申し込みを一旦お返しすることもあります。必要事項の確認ができましたら、改めて相談をお受けしますのでご了承ください)</p>

特別支援教育推進課の就学面談

就学の面談会

特別支援教育推進課の就学面談

7月	<p>【就学面談】</p> <p>○例年、7～8月の時期に「就学面談会」として、集中的に面談対応を行っています。就学後に特別な支援を希望される場合は、園の先生とご相談の上でお申し込みください。 (申し込み受付の際、内容によってはお子様の様子より詳しい確認などのために申し込みを一旦お返しすることもあります。必要事項の確認ができましたら改めて相談をお受けしますのでご了承ください)</p>
8月	<p>○面談はお子様ご本人、保護者様、園の先生の同席のもとで行います。保護者様だけではご相談しにくいことも、園の先生がフォローしてくださいますのでご安心ください。</p> <p>○就学面談が終わりましたら、面談の内容に従って就学に関する手続きや相談を進めていただきます。</p>
9月	<p>○就学先の小学校や特別支援学校（養護学校）との就学相談を重ねましょう。まだ学校との直接の面談・学校見学などがお済みでない場合は、10月の就学審査に間に合うように済ませておきましょう。</p> <p>○特別支援学級への入級を希望される場合や特別支援学校（養護学校）への就学の希望される場合は、就学審査が必要となります。就学審査に関する書類は園と小学校の先生が協力して用意して下さいますが、書類作成のために医療機関の診断書や発達検査の結果などの資料が必要になる場合がありますのでご注意ください。</p> <p>○特別支援学級への入級などを希望されない場合も、発達についてのお悩みやご相談がございましたら、園の先生から就学先の小学校に相談をつないでいただきますよう。</p>
10月	<p>○例年、10月の初めが就学審査の締切となっておりますので、特別支援学級への入級など、就学後の特別な支援を希望される場合は、必ず締切までに就学先の小学校との相談を進め、特別な支援を希望される旨をお伝えください。</p> <p>○書類作成のために医療機関の診断書や発達検査の結果などの資料が必要な場合は、必ず漏れ落ちの無いようにご確認ください。</p>
11月	<p>○特別支援学級への入級など、就学後の特別な支援を希望される場合は、この時期に各小学校で行われる「就学時健康診断」で、特別な支援を希望される旨の最終確認をしていただきます。</p>
12月	<p>○例年、12月の最初に就学に関する審査が行われます。審査の結果は12月中に就学先の小学校を通して保護者様にお知らせすることになっております。審査の結果を受け取っていただいた後、特別支援学級への入級について、就学先の小学校と最終の合意を交わしていただくことになります。</p>
1月	<p>○就学に向けての最終の準備を進めていただきます。必要に応じて、就学先の小学校や特別支援学校（養護学校）との相談や、学校の見学などを進めてください。お子様が安心して就学を迎えられるように、ぜひ相談を重ねていただければと思います。</p>
2月	
3月	

発達知能検査に関するご相談は、園を通して当課までご相談ください。